

(町民に寄りそった行政のあり方について)

このたび久しぶりにこの場に立たせていただくことになりました。皆さんと一緒に年は重ねてまいりましたが好奇心を持って前向きにすすむ姿勢は変わりなく、健康体でおりましたので、改めて「そもそも、どういうことか、何が最善か」と強く考え、行動してまいりたいと思っております。

まずはじめに、「職員体制について」お伺いたします。

一般町民としての立場から、この役場を見上げ、向き合っていて感じた大きなことは「職員の顔が見えない」ということでした。名前を呼んで聞きたいにも、誰なのか。頼りになる名前も顔も分かりません。もっと個々にアピールして欲しいと思うのは無理なのでしょうか。

台風災害から復旧工事完了まで、職員のご労苦は並大抵のことではなかったと思います。心から敬意を表すとともに、来る令和8年に町政70周年を迎える今、住民と共に、心新たに、「希望にあふれる岩泉」の舵をとる職員の大いなる意欲と、わかりやすい体制を望みます。それには女性職員の幹部登用も期待しています。そのお考えはないか、町

長のご所見をお伺いいたします。

次に、「高齢者福祉について」お伺いいたします。

6月の議会定例会で、私は「訪問介護報酬の減額の見直し」について請願を読み上げました。なんと訪問介護事業の撤退が各所で進み、町内では岩泉町社会福祉協議会のみになったと伺いました。高齢化が急速に進み、果たしてどう生活を維持していけるか現実問題になっています。

訪問介護員（ヘルパー）さんの助けがあってこそ生きていられる、と心からの感謝を聞きます。この命を繋げるためには岩泉町社会福祉協議会の取り組みを止めてはなりません。この現状をどう評価するか、町長のご所見をお伺いいたします。

そしてまた、これからも岩泉町社会福祉協議会との良好な関係性と支援を続け、高齢者福祉サービスの安定的な提供と質の向上に取り組むべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

また、そのための具体的な施策があればお答えください。

最後に、「町民活力への支援について」お伺いいたします。

昨年度、岩泉地域振興協議会では「岩泉の未来を語る会」を5回開催し、多くの提案や意見を集めました。岩泉の宝物は数限りなくあり、改めて自分たちが気づくことで岩泉の魅力発信は容易いことだ、と希望と笑顔があふれました。

また、令和7年度の「町民アイデア実践支援事業」も例年より多い10組もの申請があったと聞きます。町民自らが、希望にあふれた意見を持ち、町づくりに向き合う活力には大いに支援すべきことだと思いますが、どのような支援策で応援していくのか、また、その成果をどのように町政に活かしていくお考えか、町長のご所見をお伺いいたします。

以上で、本席からの質問を終わります。

6番 小松 ひとみ 議員の御質問にお答えします。

はじめに、役場の職員体制についてであります。行政は、多くの町民の方々と直に接しながら業務を進めていくものであり、町民の皆様との信頼関係を築いていくことが必要であります。

そのためには、町民の皆様の気持ち을適切にくみ取れるコミュニケーション能力の向上が重要であり、職員による積極的なお声掛けにより、町民の皆様が何を求めているかを的確に捉え、課題解決に向けて前向きに取り組むことが、いわゆる顔の見える信頼関係の構築につながるものと考えております。

今後とも、職員一人ひとりが誠意を持った対応をしていくことを基本的な心構えとして、改めて組織内で共通の認識に立ち、行政運営を進めてまいりたいと存じます。

次に、合併70周年を契機とした組織体制づくりについてであります。本町は、令和8年度に合併70周年、また平成28年台風第10号豪雨災害から10年の節目の年を迎えます。

更には、新たな総合計画の策定年度にもなりますことから、常に時代に即した最適な組織となるよう、展開する施策や事業を見極めつつ、組織の再編にも取り組んでまいります。

女性職員の幹部登用につきましては、能力や業績に基

づく、公平、平等な選考により、昇任・昇格を行っております。

本年4月1日現在の男女別の職員数は、183人中、男性119人、女性64人で、女性の割合は約35パーセントとなっており、行政職のうち、室長級以上における女性職員の人数と割合は15人、率にして約20パーセントとなっております。

また、女性職員のキャリア形成を支える環境づくりにも注力しており、室長級以上の女性職員を対象とした外部研修の受講などに積極的に取り組んでおります。

今後におきましても、男女を問わず、個々の職員が持てる能力を、最大限発揮できるような環境づくりに取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。介護保険制度開始時からの訪問介護事業は、岩泉町社会福祉協議会のみでスタートしたところであり、その後、町内の民間事業所の参入があったものの、経営難などにより撤退し、令和6年10月から、再び社会福祉協議会のみとなっております。

訪問介護事業の報酬は、令和6年の介護報酬改定によって減額となり、全国的にも経営に支障をきたしていることから、本町でも、全国過疎地域連盟を通じて、国に対し介護報酬の適切な見直し等について要望をしていると

ころであります。

町内における介護サービスは、特別養護老人ホーム及び老人保健施設があり、比較的施設サービスを利用しやすい状況にはありますが、本町の地理的条件から、特に訪問介護事業は効率が悪く、採算が合わない状況にあると認識しております。

一方で、在宅介護をする上で、訪問介護事業は欠かすことのできないサービスであり、町内唯一のサービス事業者である社会福祉協議会の存在は、本町介護事業の土台として地域包括ケアシステムの構築に大きく寄与しているものと認識しております。

介護保険事業は、現代社会のインフラの一つと捉えられており、町民が抱える将来の不安を解消し、安心感を与える体制づくりこそが高齢者福祉サービスの真の取組であります。

今後とも、社会福祉協議会と両輪となり、安定的な介護サービスの提供と、質の向上に努めていくため、地域内の介護資源を大切にし、介護を支える側に必要不可欠な人材確保に対する支援などを行ってまいります。

次に、町民活力への支援についてであります。町では、町民アイデア実践支援事業において、令和2年度から6年度までの5年間で、20件の事業を支援してまいりました。

本年度の町民アイデア実践支援事業の提案会では、例年5件程度の申請だったものが、倍の10件の申請があり、町民の皆様のまちづくりへの意識の高まりを感じているところでもあります。

また、本年度は、地域経済循環創造事業（通称ローカル10,000プロジェクト）として「地域で捕獲された野生動物を活用したジビエ事業」への支援を決定いたしました。

このローカル10,000プロジェクトは、民間事業者、国、地方自治体が一体となって、地域資源を生かして富を生み出していこうとする事業であり、地域課題へ対応することが事業採択の条件でありますので、本事業が実施されることで、町の施策推進につながるものと期待しております。

今後におきましても、これらの支援を通じて、地域課題の解決に資する取組を盛り上げてまいりますとともに、支援事業の成果についても、横への展開や、各地域での取組に生かしていけるよう、周知を図ってまいります。

以上で答弁を終わります。